

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

石川県小松市

2 地域再生計画の名称

町人文化のまち再生構想

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度から約 10 年

4 地域再生計画の意義及び目標

小松市には 240 年の伝統を誇る曳山子供歌舞伎があります。この伝統を支える「町人文化」は、加賀藩三代藩主利常が小松城に移り住み、培った地域振興策により、大きく花開いたものです。絹産業によって栄えたこの町人文化は、曳山子供歌舞伎をはじめとして、茶道などのさまざまな芸事や、歴史ある町並みとして、脈々と幾世代にわたり受け継がれてきました。

また、歌舞伎十八番「勸進帳」の舞台として名高い史跡「安宅の関」や、開湯千三百年の粟津温泉など名高い観光地も数多くあります。さらには、茶道文化などによって育まれた九谷焼、そして「小松綸子」として全国に名を馳せた繊維産業も基幹産業の一つとなっています。

しかしながら、急速な都市化などにより伝統文化の継承が難しくなっており、人材不足や曳山の老朽化、伝統的な町並み景観の喪失が進んでいます。また、産業の多くも厳しい局面に立ち、新しい活路を見出そうと懸命の努力をし、官民一体となって、「歌舞伎のまち」「勸進帳のふるさと」として、地域の活性化のためさまざまな取組を行ってきました。

そこで、今回さらに、これらの施策を「町人文化のまち再生」をキーワードに 4 つのテーマ、「町並み景観の保全」、「歌舞伎文化の継承」、「新たな産業と文化の発信」、「観光の再生」で総合的に展開します。

「町並み景観の保全」においては、伝統ある町並み再生と、それに取り組む市民活動を支援し、歩いて楽しいまちづくりを進め、市内中心部から周縁部に至るまで、地域特性に応じた景観形成を進めていく契機としていきます。

「歌舞伎文化の継承」においては、町人文化の域の結集として受け継がれてきた曳山を、その歌舞伎上演のシステムと一体として、国の文化財指定を目指すとともに、永く伝えていくための保全修復に努めます。また、歌舞伎文化を守り育てる市民団体や指導

者の育成に努めるとともに、学校教育の場においても、積極的にカリキュラムの中に取り込んでいきます。さらには多くの方が気軽に歌舞伎を楽しめるような講座等を開催し、市民あげて歌舞伎に親しむ環境を作り上げていきます。

「新たな文化と産業の発信」においては、プロによる歌舞伎やミュージカルなどの上演の鑑賞機会を市民に提供するとともに、市民グループによる上演も積極的に支援し、さらに質の高い文化土壌の醸成を目指します。また、茶道文化などに育まれた和菓子などについて特産品開発を進めるほか、九谷焼などの伝統工芸、小松綸子などの繊維産業などにおいてもあらたな商品開発を進めます。

「観光の再生」においては、勸進帳の舞台となった安宅の関周辺の整備を進めるほか、観光案内版などの統一、観光ボランティアガイドの育成に努めます。また、さらには、全国の子供歌舞伎の競演により地域資源をみなおそうとする「全国子供歌舞伎フェスティバル in 小松」や、市のシンボルである曳山を八基揃える「曳山発基曳揃え」などの地域活性化イベントを通じて地域の伝統文化の全国発信を行います。さらには、一過性のイベント集客の要素から、通年で楽しめる体験型、体感型の観光資源を創出し、小松空港、JR、高速道路の結節機能をフルに生かし、交流人口の増大を図り、粟津温泉を初めとした観光産業への波及効果を目指します。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

「町並み景観の保全」においては、伝統ある町並み再生に取り組む市民活動を積極的に支援し、いくつかの地域で、まちづくり協議会の設立に続いての、まちづくり計画の策定、まちづくり協定の締結を目指します。また、これらの活動をさらに周縁部に波及させ、その他の市街地においても、景観形成に取り組む動きを作り出していきます。

「歌舞伎文化の継承」においては、曳山が国指定文化財となることを目指すとともに、歌舞伎文化の指導者の育成を進めることによって、次代への歌舞伎文化の継承の土台づくりを進めます。

「新たな文化と産業の発信」においては、プロによる歌舞伎やミュージカルなどの上演が興行的に成立するだけの観客層を育て上げるとともに、市民グループによる上演をより一層活性化させ、周辺地域からの交流人口を増加させ、商店街の活性化や新たな商品開発を進めます。

「観光の再生」においては、通年で楽しめる体験型、体感型の観光資源を創出させることによって、観光客数300万人台を目指すとともに、観光客数に占める宿泊観光客数の割合を現在の15%台から17%台への向上を目指します。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化
- 208001 地域づくり支援室などアドバイザー機能の強化

- 212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- 230007 案内標識に関するガイドラインの策定
- 230009 良好な景観形成の推進

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

1) 全国都市再生モデル調査

「中心市街地歴史・文化回廊まちづくり計画調査」として、平成 16 年度提案申請を実施している。町家などの歴史的建造物の現況調査を実施、町家再生の手引書の策定、各種シンポジウムを開催などが主な計画内容となっている。

2) 街なみ環境整備事業

ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成を図るため、同事業に活用した環境整備を検討する。

3) 中心商店街活性化基本計画（平成 11 年 3 月策定）

歴史・文化の風薫る楽優回廊こまつを目指した基本計画。この計画に基づき平成 13 年 3 月「文化の風薫る商業のまちづくり計画」が TMO により策定されている。

4) 「文化芸術による創造のまち」支援事業

平成 17 年度に支援事業へ取り組むため、市内各種市民団体による体制づくりを進めていく。

5) こまつ芸術劇場うららにおける自主事業の展開（平成 16 年 4 月オープン）

歌舞伎上演を主体とした大ホールとコンサートなどの音響効果を最大限考慮した小ホールを持つこの劇場を、文化発信の拠点施設として位置付け、歌舞伎を中心とした質の高い芸術の鑑賞機会を市民に提供している。

6) 教育現場における地域の伝統文化の継承

市内全 10 中学校の持ち回りでの、歌舞伎「勸進帳」の上演を毎年続けており、既に十数回の開催実績を数えている。

また、市立高校においては邦楽部が結成されるなど、学校教育の現場における伝統文化の継承への取組が進められている。

7) 伝統文化の全国への発信

全国の子供歌舞伎の競演により地域資源をみなおそうとする「全国子供歌舞伎フェスティバル in 小松」や、町人文化の粋の結晶である曳山及び曳山子供歌舞伎をさらに幅広い市民参加型のイベントとしての「曳山八基曳揃え」などにより、地域の伝統文化の全国発信を目指している。

8) 関連商品等の開発

茶道の伝統を生かした歌舞伎にちなんだ和菓子の開発や、小松綸子の伝統と技術を生かした商品開発、さらにはイベント等での和服着用の奨励などを推進している。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

1) 市民団体及び企業との協働体制の構築

これまでの官主導のまちづくりから、企業そして市民との協働体制への移行がなされなければ、経済効果を上げることはできないし、事業の継続性の確保もできない。

2) 関連事業を調整するコーディネーター機能の構築

さまざまな関連事業をタイミングよく機動させ、相乗効果を高めるためには、官民双方にコーディネーター機能を構築する必要があり、また双方の調整機能も重要な役割を担う。

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化

2 当該支援措置を受けようとする者

小松市

全国子供歌舞伎フェスティバル in 小松実行委員会

曳山八基曳揃え実行委員会 等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

小松市役所周辺は、公会堂や博物館・美術館、そして芦城公園など多くの公共施設が集中的に配置されており、イベント等を開催するには最適の場所である。

また、JR小松駅周辺も駅の連続立体交差化事業にあわせて、駅東西の区画整理事業が終了し近代的な町並みが姿を表すとともに、中心商店街や百貨店などにも近接した魅力的なイベント空間である。

これまでも、この両地域を活用して、「全国子供歌舞伎フェスティバル in 小松」や「曳山八基曳揃え」などさまざまなイベントが実施されてきているが、今回のイベント等における道路使用許可の円滑化を受けて、今後もこれらのイベント時におけるオープンカフェやフリーマーケットの実施を企画・検討するなど、市民団体や民間企業のイベントへの参画を促進し、さらなるイベントの活性化をめざすとともに、市内外からの交流人口を増加させることで、中心商店街・観光地への経済波及を目指す。

なお、上記のイベント等の実施にあたっては、当該支援措置により発出された通達に基づき、地域住民、道路利用者等の合意形成の円滑化に努める。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

208001 地域づくり支援室などアドバイザー機能の強化

2 当該支援措置を受けようとする者

小松市（文化課・こまつ芸術劇場うらら・観光物産課・企画課）
各種市民団体 等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

歌舞伎文化による地域づくりを推進するため、市民団体相互の連携体制や行政との連携体制の構築を目指す。そのためのアプローチ手法の検討にあたり、地域づくり支援室の相談機能を活用していく。

さらには地域づくりアドバイザーなどの地域づくり専門家のアドバイスを取り入れながら地域づくりの方向性を定め、将来的には「文化芸術による創造のまち支援事業」などの支援事業も取り込みながら事業の展開を図る。

また、支援室の情報発信機能を活用し、本市の取組みの全国発信も推進する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

小松市（観光物産課）

小松市観光協会 等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

現在就航している韓国便や、現在誘致活動中の上海便などの国際旅客定期便やチャーター便等によって来日する外国人観光客の地元滞在を促進するため、平成16年度において、国が作成する外国人対応マニュアルを活用していくほか、外国人対応のできる人材育成を推進する研修会等を開催する。

また、平成15年度より募集を開始した観光ボランティアガイドの育成にあたっては、外国人観光客への対応を加えていくとともに、その活動を対外的にアピールすることによってその活動機会を確保し、人材の有効活用に努める。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230007 案内標識に関するガイドラインの策定

2 当該支援措置を受けようとする者

小松市（道路課・都市計画課・観光物産課）

小松市観光協会 等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

国際空港である小松空港のあるまちとして、支援措置の「観光活性化標識ガイドライン」を活用した小松市オリジナルの標識ガイドラインを作成し、まちなかサイン計画との整合性を図るほか、道路標識、観光地の案内看板等についても統一的に整備を進めるため、モデルとなる案内看板等の設置を推進する。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

230009 良好な景観形成の推進

2 当該支援措置を受けようとする者

小松市（都市計画課・文化課）

材木町地区歴史文化回廊まちづくり協議会

こまつ町家再生を考える会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本計画において、伝統ある町並み再生と、それに取り組む市民活動を支援し、歩いて楽しいまちづくりを進め、市内中心部から周縁部に至るまで、地域特性に応じた景観形成を進めることとしている。具体的には、旧市街地の町家再生に関して、16年度中に施行される景観法の趣旨に沿いつつ、地元住民とまちづくり計画を策定し協定の締結を目指す。また、あわせて、都市再生モデル調査も実施し、具体的な再生方法などを示した手引書の作成や、市民シンポジウムなどを開催する。

1) 小松市景観まちづくり審議会の設置

2) 材木町地区歴史文化回廊まちづくり協議会による、まちづくり計画の策定及びまちづくり協定の締結

3) 他の町内でのまちづくり協議会の発足の支援

4) こまつ町家再生を考える会による「都市再生モデル調査」の実施

5) 中心市街地から市内全域への景観形成への取組みの拡大

6) 行政での歴史的建造物の積極的な保存、活用

7) 景観地域周辺での緑地・公園の確保の推進

(芦城公園の整備推進、ポケットパーク等の設置)